

離職した介護人材の再就職準備金貸付事業

1 貸付額

静岡県内に所在する介護保険サービス事業所に介護職員等として再就職される方に、**最大40万円**（1人当たり1回限り）を、お貸しします。

県外在住の方も可

2 貸付対象者

下記の貸付対象者の要件の全てに該当することが必要です。

<貸付対象者>

- ① 県内の介護保険サービス事業所に介護職員として再就職された方
- ② 勤務時間が1週間に20時間以上ある方
- ③ 介護保険サービス事業所で介護職員としての実務経験が1年以上ある方で、介護職離職後再就職するまでの期間が半年以上ある方
- ④ 下記のいずれかに該当する方
 - 介護福祉士の資格を持っている方
 - 実務者研修施設において必要な知識および技能を習得した方
 - 介護職員初任者研修等を修了した方
- ⑤ あらかじめ静岡県社会福祉人材センターに求職登録を行っている方

3 返 還

静岡県内で2年以上介護職員の業務に従事した場合は、貸付金の返還が免除されます。

※貸付要件等の詳細については、下記にお問い合わせください。

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 生活支援部生活支援課
〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70
電 話 （054）254-5244